

会 議 録

会議の名称	令和元年度第2回和泉市こども・子育て会議
開催日時	令和元年9月4日（水）午前10時から
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会室
出席者 (敬称略)	<p><こども・子育て会議委員> 中谷会長、石田副会長、浅井委員、田中委員、橋本委員、上田委員、 内藤委員、弓削委員、堀古委員、小林委員、一井委員、佐藤委員、 浅井委員、大場委員（欠席：鳥井委員、薬師寺委員）</p> <p><事務局> 北野こども部長、山本こども未来室長、樋上保育幼稚園担当総括主幹、 濱田こども支援担当課長、西川こども政策担当課長、 角井こども政策担当総括主幹、藤原こども政策担当総括主査 (株)ぎょうせい 矢野氏、伊波氏</p>
会議の議題	<p>案件</p> <p>① 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の確保方策について ② 第二期和泉市こども・子育て応援プランの骨子案について ③ その他</p>
会議の要旨	<p>(1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策についての意見聴取 (2) 第二期こども・子育て応援プラン骨子案についての意見聴取</p>
会議録の作成方法	<p><input type="checkbox"/>全文記録 <input checked="" type="checkbox"/>要点記録</p>
記録内容の確認方法	<p><input type="checkbox"/>会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/>出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/>その他（ ）</p>
その他の必要事項	<p>会議公開（傍聴者なし）</p>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

（事務局）

本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。

また、本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。

なお、本会議は定数16名、出席者数は14名で、和泉市子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により成立していることを報告する。

【資料の確認】

（会長）

本日の会議の資料や会議録の公表について、委員名簿は氏名を公表し、会議録作成にあたり、本会議の個々の発言の要旨については単に委員と表記し要点をまとめ、各委員に事務局より確認後、私に一任いただいてもよいか。

（委員）

【異議なし】

（会長）

それでは、案件①教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の確保方策について、事務局に説明を求める。

（事務局）

資料2に基づき、（株）ぎょうせいより説明。

（会長）

意見を求める。

（委員）

7ページ、子どもの人口推移については、中部だと和泉中央、青葉はつが野あたりで新しい入居者が増えてきている。北部、北西部、南部では人口減というのがトータルのにも見受けられるが、中部辺りはもう少しこれから増えていくということも聞いている。これらも加味された上で数字を出しているのか。

（事務局）

中部地区については、まだ、はつが野地区の開発が進んでおり、開発も見込んで、人口推計を行っている。他の地区に比べると減少傾向は変わらないが、減少率は他地区に比べると、やや少なく推移するものと考えている。

（委員）

9ページ、幼稚園・保育園・認定こども園の確保方策について、令和2年度から6年度までの数値が示されているが、どう見ればよいか。余ってくるのか、現状で良いのか、その見方がわからない。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局）

今後は、北西部に認定こども園の開設を予定しており、運営事業者が決まれば、令和3年4月に開園となる。定員は、保育100名～130名程度、幼稚園（1号）15名以下となる。中部の状況は、来年度から1園、私立幼稚園が幼稚園型の認定こども園に移行予定、また、令和3年にも1園認定こども園に移行予定である。また民間の保育所で1園、定員超えが5年以上続いていることから、定員増を図る必要がある。他には、企業主導型の園が、和泉市内に5箇所出てきている状況である。

（会長）

新設や認定こども園への移行等を踏まえた上での確保方策ということか。

（事務局）

そういう状況を含んでの確保方策である。

（委員）

20ページ、乳児家庭全戸訪問事業をこの数字で見たら、全部訪問するという数字になっているが、段取りや苦勞する点はどのような点か。

（会長）

実態でどのようなご家庭が多いかということか。

（委員）

どういう体制でどういう風にやっているか説明願う。

（事務局）

乳児家庭全戸訪問事業は、こども未来室と母子保健の担当所管になる健康づくり推進室で協力して進めている状況。地区担当の保健師もしくは、こども未来室の保育士と、民生（児童）委員等とペアで訪問。民生委員等との日程調整のうえ対象者にはがきを送付している。出生を把握してから訪問までに、一定の時間が必要となるが、妊娠届け出の時の保健師面談で、心配・相談ごとを把握している方にはできるだけ早く訪問できるように民生委員には協力していただいている。転入された方、支援者がいないご家庭などが多くなっており、身近な情報を民生委員から伝える事により、安心してもらっている。地域のサービスを利用する際に、「訪問に来てくれた顔見知りの方がいた」、「誘ってもらえると安心して行けた」などの声も上がっており、引き続きご協力をお願いしたい。

（委員）

留守とか、親元に帰ったとか実態がつかみにくく、情報が民生委員に入っていないのでこのところをもう少し知りたい。

（事務局）

不在の方や、連絡が取れない方に対応するのは現場でも苦勞している。産科医療機関との連携や市町村間の連携は進んでおり、気がかりがある方に関しての情報を共有できる仕組みはできている。支援して行く中で地域の力が必要なときは、民生委員にも見守りをお願いしており、一律にとはいかないが、状況に応じた情報共有もお願いしている。

（委員）

11ページ、北西部地域について、令和2年度から令和3年度にかけて確保方策の3号の1

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

歳～2歳のところで58増えている、これは先程の説明にあったように新園を作るからだと思うが、特定教育・保育のところは48しか増えていない。数が合わないが、その点がどうなっているか。もう一つは令和5年度の企業主導型のところの数字が無くなっているが無くすということで良いのか。

（事務局）

新園ができるため再確認したのち次回に報告する。企業主導型の方は、令和2年に存在する園は継続と推計できるため、抜けている部分を次回に訂正する。

（会長）

他に意見がないようであれば次の案件に移る。

案件②について、事務局から説明願う。

（事務局）

資料3に基づき、（株）ぎょうせいより説明。

（会長）

骨子案について、要約して解説。

アンケートのまとめ方や課題について、意見を聴取し、第3章からの計画策定につなげていきたい。意見を求める。

（委員）

意見として、45ページの基本目標2の後半部分に子どもの貧困対策とあるが、1つの基本目標として独立させてはどうか。今年、「子どもの貧困対策推進法」が改正されたことにより市町村の計画策定が努力義務になった。2ページには、子ども子育て支援法と次世代育成支援対策推進法と母子・父子・寡婦福祉法を包含している旨が記載されており、同じ、子どものことを計画するのであるから、応援プランに子ども貧困対策の計画も包含してはどうか。また、このようなことを検討している市は他にあるか。

（事務局）

2期の計画に組み込んで作っている所はまだ少ない。貧困対策は、国の貧困対策大綱があるので、大綱に基づいて柱だてをしていく必要がある。応援プランの中では位置づけを触れておいて別途計画を作るという流れが多い。ただ、小規模な自治体では、貧困対策大綱の重点施策が4つあり、それを計画の中で4つの柱と言う風に触れている自治体もある。

（会長）

子どもの貧困対策の計画について、和泉市は、どのように今後見通しを持っているか。

（事務局）

努力義務ではあるが、検討課題である。実態調査を行ったのは平成28年度と、前のことなるため今回は「貧困」を前面に出すまでには至らないと考えている。今後については検討していく。

（委員）

貧困を含めて、何年か前に消滅する自治体は何割というデータが出たと思う。和泉市は入らないと思うが、衰退を心配している。そこに向けて今回の計画は大切。第1期は、目の前

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

にきている問題を量的にどうしていくかが大きな趣旨であったが、第2期は、待機児童等に引き続き取り組んでいくことも大事だが、量的な部分から、質的な部分へシフトをしていくのは絶対必要。質を追求していくことは少子化対策にもつながる。質の追及を第2期計画に盛り込んでほしい。48ページの(1)は量的、それ以外は質的な課題だと思う。待機児童の解消は継続して進め、それ以外の育児の課題を抱える保護者への支援や障がいのある子ども達、貧困、妊娠期からの切れ目のない支援など、個々の部分を重点的に取り組んでほしい。乳幼児全戸訪問等、地域子育て支援事業を充実させ、いわゆる家庭で保育をする家庭への支援を進めていって欲しい。

（会長）

量的なところから、質的なところにシフトしていったらどうかという提案。全戸訪問事業や地域子育て支援の話も出たが、人生最初のところに、いかに子どもと付き合っていくスキルを身につけるかが虐待の防止にも繋がると思う。その取組みが見られたら良い。

（委員）

母親として思うところは、母子・父子・配偶者の有無・専業主婦（夫）と言う決めつけを地域にされるのではなく、市が挙げているように、質に目を向けていく為には、専門的な知識を持つ人がもっといれば、和泉市としてもっと良くなると思う。和泉市に越してきて全戸訪問で話をたくさん聞いてもらえたことと全部の家庭に行けていることに驚いた。家にいなければ働いている場所にも訪問してくれたりして非常に手厚いと感じている。今の子育ては変わってきているので、それに合わせてどんなふうに、母子・父子家庭・専業主婦（夫）などの悩みを拾い上げていくことが出来るのか、スキルをつけていってもらえたら、和泉市はもっと強くなると思う。

（会長）

専門職に対する研修制度、相互学び合いの場を設けるなどを重点としてあると良いという意見であった。

（委員）

働き方改革によって女性の方が働きに出ていくその場所や年収がいくらかあるかのデータが載っていないが、他市ではそういう調査はしていないか。女性の年収が上がっていくと、解決する問題もあるのではないか。民生委員も頑張っているがなかなか手が届かない。支援される側が支援する側に回る子育て対策はないか。

（事務局）

国民生活基礎調査では、一人当たり120万円の年収以下となると所得の低い世帯と判断される。子どもの生活実態調査を都道府県・市町村ごとに行っている。本市では平成28年度に実施し、小学校5年生と中学校2年生の親と子にアンケートを送り親に年収を聞いている。本市は府平均よりは若干所得が高かったと把握している。参考として、支援される側が支援する側という部分では、社会福祉法の改正があり、地域福祉計画を各自治体で作っている。ここでは、地域共生社会で子ども・高齢者・障がいのある方・困難を抱える方などを一括して包括ケアという理念で動いている。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（会長）

年収で国民生活基礎調査の話が出た。もし貧困計画を別途、策定しないのであれば、平成28年度の生活実態調査のデータを応援プランに掲載してもよいのでは、と感じた。

支援される側が支援する側に、という点で他委員から意見をお願いします。

（委員）

ファミリー・サポート・センターでは依頼会員と提供会員があり、提供会員は子どもを預かる側だが、なり手が減少している。子どもを預けたい依頼会員の中に提供会員を兼ねてくれる会員が半数程度いる。

（会長）

依頼会員にもなるし提供会員にもなるという状況は、自然にそのようになっているのか、何か働きかけをしているのか。

（委員）

夫婦で依頼会員になった方には夫婦で提供会員にもならないかすすめることはある。ただ、研修時間が長く15時間ある。国は24時間を推奨しているが時間的に難しい。

（会長）

他にも支援される側が支援する側になる取組があれば意見をお願いします。他の意見もあるか。

（委員）

自身の子育てを振り返ると、地域のコミュニティもなく、不安を抱えていた。行政などに相談すればいろんな制度があると思うが、行政や民生委員が助けてくれると知らない人が多いのではないか。今は自分で調べやすくなっていると思うが、サービスを受けることに申し訳ないと思ったりハードルが高いと感じる人も多いと思う。周知が大事。母子手帳をもらうときに制度案内をするなど、末端まで情報が行き届くようにしてほしい。

（委員）

市でも広報など、周知活動に取り組んでいる。北部リージョンに行ったら「子育てガイド」が置いていた。これにも情報が網羅されているのに、こういうものを見ないで困っている人が多い。

（委員）

民生委員は全小学校の前に、名前と連絡先も書いているので活用してほしい。

（会長）

情報の周知について、民生委員の日頃の取り組みに加えて母子保健のところで妊娠期、全戸訪問のところではどのように情報提供されているのか、そこに対して改善が必要であれば、意見を頂きたい。

（事務局）

母子保健等の情報周知について、妊娠したら最初につながるのが保健センター、保健福祉センター。妊娠の届を出時に妊婦健診の受診券を渡す。その際に、保健師が面接し、情報を届けるとともに、相談や心配ごとがないかも個別に聞いている。出産後、一定期間まで教室利用の案内や訪問の案内などその方にあったプランを一緒に考えて渡している。その際に地

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

区の担当保健師の紹介もしている。乳児家庭全戸訪問事業の時には、民生委員等にも同伴していただき、訪問した際にいろいろな情報も届けている。母子保健と児童福祉はいい連携ができていますが、今後も強化していきたい。

（委員）

重点施策6の子どもの安心・安全について、大半は高齢者の方のボランティアがやっており、共働きの家庭も多いと思うが、保護者の協力も必要。また、各校区での問題をどのように解決すればよいか。

（事務局）

道が狭いなどの情報等は、学校から上がってくるシステムがあり、市全体で協議している。各学校を窓口として学校から市に上がってくる。予算の関係もあり、優先順位をつけて対応している。

（会長）

他委員からの発言を求める。

（委員）

今、目の前にある課題を協議しているが、数年経つと会議のメンバーも行政職員も顔ぶれが変わり、政策が進んでいない可能性もある。ぜひ、継続的な取り組みを願う。

（委員）

保護者の一人から、保育園に子どもを預ける前、イライラすることも多かったが青空保育があってよかったと聞いた。地域の人と連携したり、アドバイスをしたり、周囲の方々に働きかけるのが大切。

（委員）

量的な部分を第1期で進めてきたので、第2期は質の確保が必要であると感じた。重点施策の中に質の向上も盛り込んでほしい。

（会長）

質の向上というフレーズをぜひとも盛り込んでほしいという意見。

（委員）

自身の経験として、自分が困っているときに、地域の方から声をかけられてうれしかった。そのような経験があったので自分自身も他の方や困っている方に声をかけられる自分でありたい。

（会長）

地域でそういう雰囲気醸成していくにはどういうことが必要か。

（委員）

地域の人と声を掛け合う、子どもを生んでから地域の人とつながれるようになったので挨拶をしたりして、地域とつながる事が大事。

（会長）

他に意見がないようであれば、本日の意見をプランに反映することとして、審議終了とする。事務局から、その他連絡事項はないか。

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（事務局）

本日の審議に感謝する。本日の意見を反映し、今後素案を作成する。次回の会議は10月中旬～下旬ごろを予定している。現委員の任期が10月5日までであり、改選後の開催となるが、これまでの協力に感謝する。次期委員については事務局より依頼する。

（会長）

これをもって令和元年度第2回和泉市こども・子育て会議を閉会する。